

庄内支庁記者会 各位
(管内報道関係機関 各位)

山形県漁業士感謝状贈呈式、認定証交付式について

山形県では、本県漁業を先導する優れた漁業者を育成・確保するために、先進的な漁業経営を実践し、地域漁業の振興と後継者の育成に意欲的に貢献していただく方を、知事が「指導漁業士・青年漁業士」として認定しています。

この度、令和6年度をもって青年漁業士の任期を終えられた方、令和7年度新たに指導・青年漁業士として認定される方々に対し、下記のとおり感謝状贈呈及び認定証交付を行いますので、当日の取材についてよろしくお願いします。

記

- 1 日 時 令和7年5月27日（火）午後1時15分から2時まで
- 2 場 所 庄内総合支庁 3階 応接室
- 3 主 催 庄内総合支庁
- 4 内 容 ○支庁長による感謝状贈呈
・青年漁業士退任者1名（指導漁業士へ移行）
○支庁長による認定証交付
・指導漁業士認定者4名
・青年漁業士認定者2名
- 5 その他 漁業士制度については別紙を御覧ください。